

## 湯沢町の子育て支援体制について

### 【全国的な課題】

子育ての支援には、保健センター、医療機関、こども園、保健所などの多くの機関が関わっているが、それぞれの連携が取れていないため妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握できている機関がない。

**全ての支援を一つの機関に集約することは難しいが、「子育て世代包括支援センター」が関係機関の連絡調整を図ることで切れ目なく支援が受けられるようにする。**

### 【湯沢町の取り組み】

平成27年度までは、子育て支援施策を担当する部署が複数にまたがっており、連携は図っていたが、事業実施においての効率が悪かった。

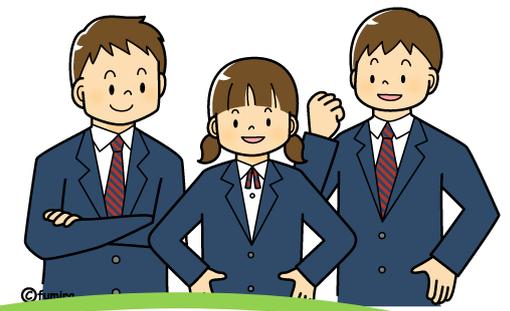
事業	担当課
保育園、児童クラブ	子育て支援課
子育て広場、一時保育、ファミサポ	子育て支援センター（中央保育園併設）
母子保健、療育支援、要保護児童対策	保健センター
就学支援、学習指導支援、生徒指導支援	教育課
青少年育成、学校支援ボランティア	公民館（生涯学習）

こうした課題を受けて「子育て世代包括支援センター」の設置を検討したが、湯沢町の場合、保健センターは町立病院との連携、子育て支援センターは湯沢学園（保小中）との連携が欠かせないことから、子育て支援センターに選任の保健師を配置し、保健センターとの連携を確保することで、妊産婦・乳幼児等の継続的な支援を確保するだけでなく、湯沢学園（保小中）の園児、児童、生徒を一元的に支援する体制を構築することとした。



平成27年12月に湯沢学園内に「**総合子育て支援センター**」を設置

子育て支援課長（センター長）、係長、保健師、保育士、社会教育指導員を配置し、妊産婦・乳幼児期の継続した支援だけでなく、以降の育児、就学、就学後の支援まで、子育てに関係する支援を一元的に切れ目なく行う体制が整っている。



湯沢学園(保・小・中)

入園前の乳幼児

18才までの子ども

支援

支援

支援

湯沢町総合子育て支援センター



連携  
調整

児童相談所、保健センター、警察、  
総合支援学校、医療機関、社会福祉協議会など